

## 物価高騰対策特設HP FAQ

1 事業全体について		
No.	質問	回答
1	事業の目的は何ですか。	県内に所在する高齢者福祉施設等に対し、給付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格の高騰による高齢者福祉施設等の経営への影響を緩和し、もって当該施設等を利用する高齢者等の生活環境を維持することを目的とします。
2	入所施設の給付金額は、なぜ定員一人につき17,000円なのですか。	入所施設については、複数の施設にヒアリング等を行い、電気・ガス、食料品などの価格高騰による影響額を基に算定しました。
3	通所介護の給付金額は、なぜ、1事業所につき21万円なのですか。また、通所介護以外の通所系事業所の給付金額は、なぜ、1事業所につき8万円なのですか。	通所系事業所については、入所施設の単価を基に、事業所の規模や日中営業時間帯の平均利用者数などを考慮して算定しました。
4	当給付金は用途の決まりはありますか。受給後に別途、用途の報告を県にする必要はありますか。	給付金の用途の決まりはありません。また、受給後の実績報告等も必要ありません。
5	給付金の交付を受けた場合、利用者負担を増やしてはいけませんか。	禁止するものではありませんが、本事業の趣旨を御理解の上、御対応願います。
6	物価高騰分はすでに入所者や利用者に負担してもらっていますが、交付を申請してよろしいですか。	禁止するものではありませんが、本事業の趣旨を御理解の上、御対応願います。
7	この支援事業は、継続しますか。(第4弾等がありますか。)	現時点では、予定していません。
2 対象施設関係		
1	短期入所療養介護の定員数の取扱いはどのようにすればよいですか	短期入所療養介護は、今回の支援事業の対象とはなっていません。
2	(特別養護老人ホーム等に)併設の短期入所生活介護は、支援事業の対象ですか。	併設の短期入所生活介護は、今回の支援事業の対象とはなっていません。

3	なぜ、(特別養護老人ホーム等に)併設の短期入所生活介護は、今回の支援事業の対象ではないのですか。	併設型については、施設本体で給付されることから、今回は対象外とさせていただきます。
4	有料老人ホームは、今回の支援事業の対象ですか。	有料老人ホームは、今回の支援事業の対象とはなっていません。
5	千葉市(政令市)に所在する施設ですが、対象になりますか。また、船橋市や柏市(いずれも中核市)はどうですか。	本事業は、政令市・中核市に所在する高齢者福祉施設も給付金の交付対象となっています。
6	県内A市に所在する地域密着型介護老人福祉施設ですが、対象になりますか。	県内に所在する介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、地域密着型も含めて、給付金の交付対象となっています。
7	県内B市に所在する認知症対応型共同生活介護事業所ですが、対象になりますか。	県内に所在する認知症対応型共同生活介護事業所(認知症高齢者グループホーム)は、給付金の交付対象となっています。
8	空床利用型の短期入所生活介護事業所ですが、対象になりますか。	空床利用型の短期入所生活介護は、今回の支援事業の対象とはなっていません。
9	市町村が総合事業として行う通所介護相当サービスは、今回の支援事業の対象ですか。	総合事業として行う通所介護相当サービスは、今回の支援事業の対象とはなっていません。
10	高齢者施設と障害者施設の両方を運営している場合、両方とも申請できますか。	障害者施設など高齢者福祉施設以外の施設については、事業が異なるので、それぞれ、所管する県の担当課または事務局までお問い合わせ願います。
11	運営法人は県内に所在しますが、県外に所在する高齢者福祉施設についても給付対象となりますか。	千葉県内に所在する高齢者福祉施設を給付の対象としていますので、県外に所在する高齢者福祉施設は対象となりません。なお、運営法人が県外に所在している場合は、高齢者福祉施設が県内に所在していれば給付の対象となります。
12	1月1日時点では休止しておりましたが、2月に再開しております。給付の対象になりますか。	基準日(令和6年1月1日)において休止しているため、対象外となります。申請日時点で再開していたとしても対象となりません。
13	1月1日時点で休止している場合を対象外としているのはなぜですか。	制度上、いずれかの基準日を定めることが必要ですが、本事業では、事業の実施を決定したのが12月下旬であることから、基準日を1月1日としました。
14	事業所を開始していない状況や、休止している状況の判断方法はどうしていますか。	県で把握している介護保険事業所の指定状況などを基に判断しています。

3 定員関係		
1	入所施設ですが、1月1日以降、定員の増減がありますが、1月1日時点の定員で申請していいですか。	1月1日時点の定員で申請してください。
2	実際の入所者(利用者)数が定員数よりも少ないのですが、定員数で申請してよろしいですか。	交付額は入所者数や利用者数ではなく、定員数で計算するので、令和6年1月1日現在の定員数で申請してください。
3	通所系事業所ですが、1月1日以降、定員の増減があります。申請はどのようにすれば良いのでしょうか。	通所系事業所の給付金額については、定員にかかわらず、「通所介護」は1事業所当たり21万円、通所介護以外の通所系事業所は1事業所当たり8万円となっています。
4 申請関係		
1	申請開始はいつからですか。	申請については令和6年2月27日(火)から受付します。
2	交付の申請は事業所・施設ごとになりますか。	法人が施設ごとに申請することとなりますが、複数運営している法人については、まとめて申請をお願いします。
3	法人でいくつかの施設の指定を受けています。まとめて申請することができますか。	複数運営している法人については、まとめて申請をお願いします。
4	同一の介護事業所番号で複数回申請できますか。	1施設当たり、申請は1回となります。
5	同一の施設が、本支援金と、市町村が実施する物価高騰対策の支援金の両方を受けることはできますか	県の支援事業は、市町村の支援事業を理由に受け取れないということはありませんが、市町村の支援事業については、それぞれ条件がありますので、市町村にご確認願います。
6	養護老人ホームと軽費老人ホームについては、介護保険事業者番号がありませんが、申請はどのようにすればよいですか。	事業者番号は空欄で提出ください。

7	電気代等を支払った証拠書類を提出する必要はありますか。	電気代等を支払った証拠書類を提出する必要はありません。また、本件給付金の手続きにおいて、特に当該書類を保存しておく必要もありません。
8	実績報告書を提出する必要はありますか。	実績報告書を提出する必要はありません。
9	役員等名簿は、法人で持っている既存の名簿を提出していいですか。	役員等名簿は様式が決まっているので、特設ホームページで様式をダウンロードし、記入の上、ご提出願います。
10	施設名義の口座を振込先口座としてよろしいですか。	振込先口座は、原則として、法人名義の口座をお願いします。
11	給付金の受け取りを関連会社や個人、第三者等に委託し、その者を名義とする口座を振込先口座としていいですか。	本件給付金の振込先口座の名義は、申請者名である必要があります。関連会社や個人、第三者等を名義とする口座を振込先口座とすることは原則としてできません。(どうしてもその口座を希望する場合は、「法人がその口座を指定する委任状」の添付が必要になります。)
12	郵便で申請してよろしいですか。	郵送による申請も可能ですが、給付を円滑に行うため、できるだけWEB申請をご利用ください。
13	郵便で申請する場合は、書留郵便で提出する必要はありますか。	郵送で申請するに当たり、書留郵便は必須というわけではありませんが、配達記録等が残る郵便を利用される方が望ましいと思われまます。
14	電子メールやFAXで申請できますか。	できません。申請は、WEB申請、又は郵送でお願いします。
15	申請後の流れは、どのようになりますか。	事務局で申請を受け付け後、審査を行います。内容に不備がない場合は、交付決定通知を郵送後、給付金を指定の振込先口座に振り込みます。なお、添付書類の不足や記載漏れなど、申請に不備がある場合は補正をお願いする場合がありますのでご承知願います。
16	交付決定の方法、振込時期はいつ頃ですか。	申請受付後、申請内容の審査の結果、適正と認められた場合は交付決定を行い、交付決定額を運営法人に通知するとともに、指定口座に給付金をお振り込みします。給付金の振り込み時期は、申請から1カ月前後を予定していますが、大量の申請が集中した場合、大幅に時間がかかることがありますので、ご容赦願います。順次、手続きを進めてまいりますので、お待ちくださいますようお願い申し上げます。
17	WEB申請した場合、申請書の控えはどのようにして残したらよいですか。	申請の受付メール、誓約書の原本及び役員等一覧については、概ね1年程度、保管をお願いします。

18	申請した内容を修正したいのですが、どのようにしたらよいですか。	申請フォームにログイン後、入力しなおし、再度「入力内容を送信」をクリックしてください。
19	WEBから申請書類をダウンロードする環境がなく、申請書用紙(様式)の郵送を希望する場合、対応方法はありますか。	事務局から、申請書類等を郵送します。
20	市町村立の施設の場合(国保病院併設の介護老人保健施設で開設者が市町村の場合、市町村一部事務組合設置の施設の場合等)、第2号様式「誓約書」と第3号様式「役員等一覧」はどのようにしたら良いですか。	第2号様式「誓約書」については、記名・押印の上、添付をお願いします。 第3号様式「役員等一覧」については、役員の氏名の欄等に、「市町村立のため役員はいません。」等と記載し、添付をお願いします。なお、  市町村一部事務組合は、以下の3団体が該当 ・四市複合事務組合 ・国保国吉病院組合 ・山武郡市広域行政組合
20	独立行政法人の施設(旧国立病院等)の場合(病院併設の介護老人保健施設で開設者が独立行政法人の場合等)、第2号様式「誓約書」と第3号様式「役員等一覧」はどのようにしたら良いですか。	第2号様式「誓約書」については、記名・押印の上、添付をお願いします。 第3号様式「役員等一覧」については、役員の氏名の欄等に、「独立行政法人のため役員はいません。」等と記載し、添付をお願いします。
21	通帳一式を銀行に預けてあり、カードもない場合、口座確認資料は何を添付すれば良いでしょうか。	申請書の振込先口座の内容を確認できるもの(金融機関発行の証明書、振込先口座の記載している納付書や請求書のフォーマット等の添付をお願いします。ただし、実際の請求書などで取引相手の情報(個人情報、企業情報等)が記載されているものは不可です。